

令和7年清瀬市議会第2回定例会

報 告

番 号	件 名	概 要	議 決 日 結 果
報 告 第 3 号	令和6年度清瀬市一般会計継続費繰越計算書	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和6年度清瀬市一般会計予算に係る歳出予算を翌年度に通次繰越したので、同項後段の規定により議会に報告するものです。 主な内容 1 総務費 総務管理費 （1）事業名 南部地域児童館等複合施設整備事業 （2）翌年度通次繰越額 712,328千円 所管課 財政課	6月26日 了 承
報 告 第 4 号	令和6年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法第213条の規定により、令和6年度清瀬市一般会計予算に係る歳入歳出予算を翌年度に繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものです。 主な内容 1 民生費 （1）事業名 清瀬市物価高騰対策支援給付金給付事業、子ども・子育て支援事業 （2）翌年度繰越額 152,549千円 2 衛生費 （1）事業名 母子保健事業（ネウボラ事業） （2）翌年度繰越額 2,000千円 3 土木費 （1）事業名 都市計画街路事業 （2）翌年度繰越額 723,919千円 所管課 財政課	6月26日 了 承
報 告	令和6年度清瀬市下水道事業会計予	地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条の規定によ	6月26日

第 5 号	算繰越計算書	り、令和6年度清瀬市下水道事業会計予算に係る歳入歳出予算を翌年度に繰越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものです。 主な内容 1 建設改良費 (1) 事業名 柳瀬川右岸5号雨水枝線整備実施設計 (2) 翌年度繰越額 30,000千円 所管課 下水道課	了 承
-------	--------	---	-----